

くまもとの“風”特集番組

入場無料

「本日旗揚げ! “玄海劇団”～牛深の段～」

公開録画の観覧者募集!

NHK熊本放送局と市、市教育委員会では、毎週金曜日県内向けに放送している「くまもとの“風”」の特集番組として『本日旗揚げ! “玄海劇団”～牛深の段～』の公開録画を次のとおり実施します。この番組は、ご存じ、大衆演劇役者の玄海竜二さんが、あなたのまちで劇団を結成し、とっておきの“人情噺”をつくり上げる県内限定の視聴者参加型の公開番組です。



▲玄海竜二さん

観覧を希望する人は、次の要領でお申し込みください。

■と き=11月3日(文化の日) 開場…午後

1時20分、開演…同2時、終演予定…同4時。

■ところ=牛深総合センター大ホール

■出演=玄海竜二さん、牛深の皆さんほか。

■放送予定=12月24日(金)午後7時30分から同8時43分まで。※変更になる場合があります。

■観覧応募方法=郵便往復ハガキの往信用裏面に

①郵便番号②住所③名前④電話番号、返信用の宛名面に①郵便番号②住所③名前を記入し、〒860-8602 NHK熊本放送局「くまもとの風」係へ送付してください。

(往信おもて) (返信うら) (返信おもて) (往信うら)

Table with 4 columns for application details: address, name, phone number, and return address.

■応募締切=10月12日(必着) (抽選の結果の発送予定日…10月21日(必着))。

※応募者多数の場合は抽選のうえ、1枚で2人まで入場できる入場整理券をお送りします。

※1歳以上の子どもから入場整理券が必要です。※ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡ほか、NHKの受信料のお願いに使用させていただきます。

【問い合わせ先】NHK熊本放送局 ☎096(212)5636(音声応答)

9月10日～16日は自殺予防週間です

「気づき」「つなぎ」「見守り」かけがえのない命をみんなで守りましょう

平成10年以降、全国での自殺者は毎年3万人を越えており、熊本県でも500人近くの人々がみずからの命を絶っています。自殺の原因・動機は、体の病気やうつ病などの健康問題が最も多く、心の病気の関連も少なくありません。

自分自身や、周りに次のような人はいませんか?

- ①気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちるなどの症状が出ている。
②原因不明の体の不調が長引いている。
③以前に比べて飲酒の量が増えている。
④身の安全や健康に無とんちゃくになっている。
⑤大きな失敗をする、仕事の負担が急に増える、追い詰められている。
⑥職場や家庭でサポートが得られない、孤立している。
⑦職や地位、家族、財産など本人にとって価値あるものを失う。

- ⑧重症の体の病気にかかる。
⑨死にたい、早く楽になりたいなど口にするようになる。
⑩自分を傷つける行為をする。



このような「いつもと違うな」という変化に早めに気づき、気になる事があるときは相談しましょう(家族だけでの相談もできます)。

【相談先】

- 医療機関(精神科・心療内科など)
●天草保健所 ☎230172
●熊本県精神保健福祉センター ☎096(356)3629
●地域生活支援センターグリーン ☎221770
●本庁・社会福祉課障がい福祉係 ☎231111

【問い合わせ先】

本庁・社会福祉課障がい福祉係(内線1184)

「緊急雇用促進補助金制度」のお知らせ

市では、産業の振興や雇用の拡大を図るため、新たに労働者を雇用した事業所に補助金を交付しています。次の要件に該当する事業所で、交付を希望する事業者は本庁(別館)・商工観光課へ申請してください。



●対象=次のすべてに該当する事業者。

- ①雇用保険適用の事業者。
②本社が市内にある中小事業者、または本市と立地協定を結んだ誘致企業。
③市内に住所がある人(15歳から60歳まで)を新たに雇用した事業者。
④公共職業安定所からの紹介(紹介状など)によって雇用していること(新規学卒者を除く)。
⑤雇用開始から6カ月以上継続して正規雇用(期間の定めのない雇用契約で、所定労働時間が週35時間以上)していること。
⑥市企業立地促進条例における雇用奨励金の支給対象とならないこと。

⑦ほかの雇用奨励金を受給していないこと。

●補助金額=新規雇用の被雇用者1人につき30万円(1事業者あたり300万円を限度)。ただし、退職者補充に伴うものについては15万円。

●申請期間=雇用開始後6カ月が経過した日から30日以内。

※平成23年9月30日までの雇用を対象とします。

●申請方法=本庁(別館)・商工観光課に備え付けの「天草市緊急雇用促進補助金交付申請書」に必要事項を記入し、①②③④などの関係書類を添付のうえ、同課へ提出してください。

【問い合わせ先】本庁(別館)・商工観光課産業支援係(内線2557)

「コミュニティ助成事業」を希望する団体の調査を行います

助自治総合センターでは、地域の人たちが自主的・主体的に行う地域づくりに対して、その費用を助成する「コミュニティ助成事業」を行っていますが今回は、平成23年度の各種助成事業を希望する団体の調査を行います。

③ 自主防災組織育成助成事業

自主防災組織や女性防火クラブ、またはその連合体が行う地域の防災活動に必要な施設または設備の整備。

④ 青少年健全育成助成事業

青少年の健全育成に役立てるため、主として親子で参加する(スポーツ・レクレーション活動や文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベントなど)ソフト事業。

◎申込期限=いずれも9月15日(必着)まで。

※申込方法などについての詳細は、本庁・地域振興課(③は本庁・防災交通課)へお尋ねください。

【助成の対象となる事業】

① 一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動を行うために必要な施設または設備の整備。

② コミュニティセンター助成事業

住民の多くの人々が使用する多目的な総合施設(コミュニティセンター・自治会集会所など)の建設整備。

【問い合わせ先】本庁・地域振興課コミュニティ推進係(内線1343)
本庁・防災交通課防災消防係(内線1232)